

調査研究

聾学校における手話の使用と障害認識

我妻敏博（上越教育大学）

はじめに

聾学校教師は聴覚障害を感覚障害の一つとして狭く理解するのではなく、聴覚障害から派生する様々な発達上の困難や社会的困難まで含めた広い視野で聴覚障害児を理解し、それらの困難にどう対処しなければならないかを考えることが必要である。学校現場は教師側からすれば「教える場」ではあるが、子どもの側からすれば「学ぶ場」であると同時に「自己像を形成し自己実現のための力を養う場」でもあるからである。

近年手話を導入する聾学校が増えている。聾学校における手話導入に際しては、聴覚障害を広い視野で捉え、聴覚障害児の一生を見据えた視座から聴覚障害児にとっての手話の意味を十分に議論する必要がある。また、手話がどのようなものであるかを手話そのものの技術的側面からの理解だけではなく、聴覚障害者にとって手話がどのような存在であるのか、手話の社会的な意味は何かなども含めて議論することによって、聴覚障害をより深く理解する契機ともなる。教師が積極的に手話を使用することによって聴覚障害や聴覚障害児に対する認識が新たなものとなることもあろう。いずれにせよ、障害の認識と手話の使用は密接に関係している。筆者は平成9年と平成14年に全国の聾学校を対象に手話の使用状況や手話導入に対する意見をアンケートで調査した。本稿では調査結果を紹介しながら、手話使用と障害の認識について考察する。

1. 手話の使用状況

結果を表1に示す。表の学校割合は半数以上の教師が授業で手話を使用している聾学校の割合である。なお、この調査では手話の種類は聞いていない。さらに、手話使用の頻度にかかわらず使っていれば手話使用として集計してある。平成9年は幼71、小70、中64校から、平成14年は幼74、小78、中75校から回答があった。

表1 授業中における教師の手話使用（学校割合）

	平成9年	平成14年
幼稚部	22.5 %	70.5 %
小学部	27.1 %	75.6 %
中学部	50.0 %	77.3 %

*どの程度であれ半数以上の教師が手話を使用している学校の割合

調査の結果、平成9年では幼稚部、小学部で手話を使用している聾学校は全体の約2割から3割であったが、平成14年の時点では幼・小・中の全ての部において7割以上の聾学校で半数以上の教師が授業中に手話を使用していることがわかった。

2. 手話使用による改善点

手話を使用している聾学校には手話使用によって改善されたことは何か、手話を使用していない聾学校には手話使用によって何が改善されると思うかを尋ねた。

1) 手話使用校からの回答

幼・小・中に共通して「コミュニケーションがスムーズになった」という回答が最も多かった。在籍児については「コミュニケーションへの意欲の増加」「心理状態の安定」「学習が進む」がみられ、教師側からは「子どもの理解や認識が深まった」「授業しやすくなった」「手話に対する認識が変わった」などがみられた。

2) 手話不使用校からの回答

「コミュニケーションがスムーズになるであろう」が全ての部において多く、他の回答も手話使用校からのものと類似したものであった。したがって、手話を使用していない聾学校が手話導入で改善するであろうとと思っていることと実際手話を使用することによってみられる改善点はおおむね一致していると言えよう。

3. 手話使用による課題

手話を使用している聾学校には手話を使用することによって生じた課題は何か、手話を使用していない聾学校には手話使用によってどんな課題が生じると思うかを尋ねた。在籍児と教師で課題の内容が違っていたので在籍児に関する回答と教師に関する回答に分けて述べる。

1) 子どもの側の課題

手話使用校の在籍児が示す課題としては「音声言語への影響」が最も多かった。具体的には読話や発音に注意しなくなり、中には声を出さなくなった子どもも出てきたのである。ほかに幼稚部では「コミュニケーション上の問題」の回答も多くみられた。口話、キュード・スピーチ、手話が混在することによる混乱である。小学部段階になると「日本語学習」も課題となってくる。手話から日本語への、特に読み書きへの変換がうまくいかない様子がうかがえる。中学部では「手話の学習」も課題として挙げられた。自分達だけに通じる手話を使っているというのである。

手話不使用校からの回答では「音声言語への悪影響」が最も多く、他の回答も手話使用校のかかえている課題と類似している。したがって、手話を使用していない聾学校が手話導入で生じるであろうと懸念していることが手話を使用している聾学校で実際生じていると言えよう。

2) 教師側の課題

手話使用校からの回答で最も多かったのは教師の手話の技量不足である。「教師の手話研修」がどの部においても最大の課題として挙げられている。ほかに教師が音声言語指導

への意識が希薄になったという問題も指摘されている。

手話不使用校からの回答でも最も多かったのは「教師の手話技量が課題となるであろう」という回答であった。ほかに日本語を教える方法の開発や発音指導のスペシャリストの減少などが課題となるであろうと思われる。

3) 手話を導入しない理由

手話不使用校には「手話を導入しない理由」も記述してもらった。その回答は「日本語の学習を目指しているから」手話を導入しないというものが多かった。また、「聴覚口話法が最良の方法と考えているから」「聴覚口話法で成果を挙げているから手話は必要ない」という回答もいくつかみられた。ほかに「手話使用校の様子がよくわからないから」という消極的な理由もいくつかみられた。

4. 手話導入に対する意見

各校に手話導入について意見を求めた。この回答については部によって違う意見もあったので部に分けて紹介する。ただし、この質問に対する回答は分析が未完了である。

1) 幼稚部からの意見

大きく分けて以下の4つの意見が多くみられた。「コミュニケーション手段は子どもに合わせて色々なものがあってよい。手話はその一つである。」という意見と「コミュニケーションの力を育てるためには幼児期から手話を導入するのは当然のことである。」という意見。ほかに「聴力の厳しい幼児には手話は必要だと思う。」「聴覚口話法が主であり、手話は必要に応じて使うのがよい。」という意見である。手話導入に反対する意見はわずかしがなく、それらは「コミュニケーション手段として手話中心にすべきではない。」という意見であった。

2) 小学部からの意見

小学部になると、おおかたは手話導入に賛成、反対、両方必要という3つの意見に分けることができた。手話導入に賛成の意見が比較的多かったがその内容は「手話は聴覚障害児・者にとって自然な言語であり必要不可欠である」というものである。両方必要という意見も多くみられた意見であった。その内容は様々であり、手話は不可欠だが聴覚口話法も必要という意見や手話は聴覚口話法の補助であるという意見があり、手話と聴覚口話法に対する各校の温度差を示す結果となった。手話導入への反対意見は少なかったが聴覚口話法の目的や実績、日本語学習への思いが背景にある意見であった。

3) 中学部からの意見

「手話は聴覚障害者の言語である」という積極的な意見もあったが、おおかたは「使うのが自然になっている」「手話は必要だ」という、事実を迫認するような意見であった。中学部ではもともと手話を使って授業している聾学校が多いため、この質問に回答した聾学校の数も少なく、記述された意見も幼稚部や小学部ほど様々に分かれなかった。

5. 障害の認識という観点からの考察

近年手話を導入する聾学校が急増している。手話を導入した結果、コミュニケーションがスムーズに成立するようになった様子が調査結果に現れている。コミュニケーションがスムーズに行われるようになったことからさらに様々な好ましい状況が派生している。その一方で手話を使用するようになった結果、音声言語への悪影響も現れている。また、教師の手話の技量も問われている。さらに、手話で覚えたことばを日本語として学習させるための指導方法の確立という課題も生じている。確かに数値的には手話を使用している聾学校の割合は高いが、その位置づけには学校ごとに温度差があり、日本の聾学校が音声言語を使う教育から手話を使う教育に様変わりしたとは一概には言い切れない。聴覚口話法を原則としつつ手話も徐々に取り入れている聾学校が多いのが現状ではなかろうか。多くの聾学校において手話を使う中心的な理由は「確かなコミュニケーションの確保」である。それは音声言語ではコミュニケーションや学習が困難な聴覚障害児が多いという事実を反映している。ほとんどの聾学校が長い間聴覚口話法を中心に子どもとコミュニケーションしてきており、聴覚口話法がもともとあったところに手話を導入しているので、手話は聴覚口話法との比較や対立という形で捉えられていると思われる。

聾学校が手話を導入する際、「音声言語ではついていけない子どもがいるから手話は必要だ」という発想がある。手話を使わないとやっていけないという深刻な事実への対処である。また、「子どもの全人的な発達を考えた時、コミュニケーションが確実にできる状態で育つことが必要不可欠」であり、したがって「聴覚障害児には手話使用が最も合っている」という発想がある。また、「人間にとって言語とはなんの苦労もなく獲得でき、コミュニケーションや概念形成や思考活動に自由に使いこなせる道具であるべきであり、聴覚障害児にとっての言語は手話である」という発想もある。一方で手話導入に簡単には賛成できない聾学校には「健聴者の社会に生きていくためには音声言語によるコミュニケーション能力は必要であり、音声言語の獲得が聴覚障害児の社会参加や健聴者社会での自立の可能性を広げることにつながる」という発想がある。この聴覚口話法の考えに基づいた教育では、困難を伴いながらも聴覚障害児を健聴児に近づけるための教育的営みをするわけだが、その発想の根底には健聴者の社会の中で聴覚障害児も健聴児と同じ夢を持ちそれを実現する可能性を持った人間として社会的に自立させたいという教師や保護者の願いが込められている。また、それを支える経験的知識や科学技術の発展や実績もある。

いずれの場合も聴覚障害という障害を理解し、聴覚障害児を理解した上での発想であり、聴覚口話法と手話使用に対する様々な考えや実践が完全に両立することは難しいであろうが、だからといってそれぞれが対立すべきものでもない。現に調査結果にみられた意見の中には「手話を否定するわけではない」（音声言語派）とか「聴覚口話法も大事だ」（手話派）という記述が随所にあるのである。大事なことは聴覚障害児本人や周囲の関係者が聴覚障害に対してより広い視野に立って障害を認識することであり、聴覚障害児に関わる際の基本的な姿勢を各聾学校が明確にすることであろう。すなわち、聞こえに制限があるという事実起因する発達上の様々な不利や日常生活上の様々な社会的不利益を知り、そのような不利や不利益を少なくあるいは無くすために本人や周囲の関係者が何をすればよいか、聴覚障害児の自己実現のために関係者はどのような環境を整えてどのような支援を

すればよいかを考える，という発想に立つ必要があるのではないだろうか。学校は教育の現場ではあるが，教えるだけの場所ではない。聴覚障害児は聾学校で知識を学ぶだけでなく，その時期に自己像を形成し，自己実現のための力を養うのであるから，聾学校には聴覚障害児の一生を視野に入れた対応が求められているのである。

今回の調査では対応に苦慮している聾学校の姿を回答のあちこちに見ることができた。その中で，少数ではあるが，聴覚口話法推進派にせよ手話推進派にせよ，聴覚障害児に関わる際の学校としての基本的な姿勢を明確に表明している聾学校もあった。対症療法的な手話導入や排他的な聴覚口話法一辺倒という発想ではなく，聴覚障害児本人の自己像の形成や社会参加のため，自校ではこのように考えているという明確な方針を打ち出してその具現化に努力する必要があるだろう。そのためには，聾学校は聴覚障害児に言語力や学力をつける使命に加えて，障害の認識ということを真剣に考える必要があるのではなかろうか。

*本稿は調査結果を分析中の状態で執筆したので，分析結果には不完全な箇所がある。

詳細は2部に分けて「ろう教育科学」に掲載する予定である。